

# 学校の働き方改革

先生が子どもとじっくりと向き合うために

日本全体で加速する「働き方改革」。義務教育の場、小中学校でも「待ったなし」の変化が求められています。今、教育現場はどうなっているのか。長時間労働を是正しながら、教育の質を高めるには何が必要なのか。シリーズを通し考えていきます。

VOL.4

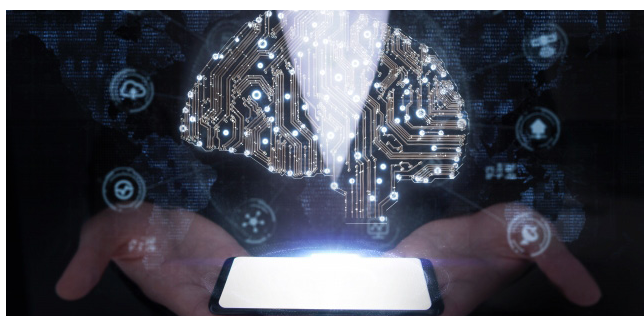
## 学習指導要領の改訂で 授業や教員の負担はどう変わる？

**今**、教育現場で働き方改革と並んで最優先課題とされているのが、「新」学習指導要領への対応です。「学習指導要領」とは、文部科学省が定めている基準で、小学校・中学校・高等学校ごとに各教科の目標や内容が定められています。社会の変化により学ぶべき内容も変わるため、約10年に1回の周期で改訂されてきました。

**例** えば、昭和52年の改訂は、「ゆとり」がキーワード。「詰め込み教育」から「ゆとり教育」への転機とも言われます。平成20年の改訂は、授業時数が30年ぶりに増加し、

「脱ゆとり教育」とも呼ばれました。今回の改訂は、子どもたちにグローバル社会、<sup>エーアイ</sup>AI（人工知能）時代にも通用する資質・能力を身に付けさせたい、という発想でデザインされています。

例としては、外国語教育。中学生から学んでいた「外国語科」が、小学5年から正式な教科になります。あわせて、5・6年が学んでいた「外国語活動」が3・4年に前倒しされます。これにより、3年生以上の授業時数が増えることに。中学校の授業時数は変わりませんが、英語の授業は原則英語



AI・ロボット時代の到来は人間の生活をより便利にしてくれますが、今後は、その技術を使いこなす能力が必要に。



多文化共生社会が進展する日本。国際社会で活躍できる能力を育成するため、小学3年生から外国語活動がスタート。

だけで行うこととなります。

**ま** た、「プログラミング教育」が小学校で必修化されます。「今後 20 年程度で、半数近くの仕事が A I やロボットに代替される可能性が高い」との予測があり、情報や A I、最新のデジタル技術を活用できる能力が必要とされているためです。

**さ** らに、授業方法にも変化があります。全教科でグループ論議、発表や調査などを取り入れた授業改善が推進されています。一方的な講義形式の授業に対し、思考力や判断力といった「考える力」の育成が社会に求められているからです。

見、学習指導要領の改訂は働き方改革と無縁に思えますが、授業時間の増加や授業方法の変化は、教員の働き方に直結します。今回の改訂は、小学校で 2020 年、中学校で 2021 年に全面実施され、現在は、移行期間として部分的に実施が始まっています。教員の多忙化解消を図りながら、同時に今回の改訂に対応していかなければならないというのが、今の実情です。

**教** 員の業務量を減らし、教育の質を高めるには、外部人材の活用や、地域・関係団体との連携などさまざまな方法が考えられます。「私たちのまちの学校をどうしていくか」。今、市民一体となって考えていく必要があります。

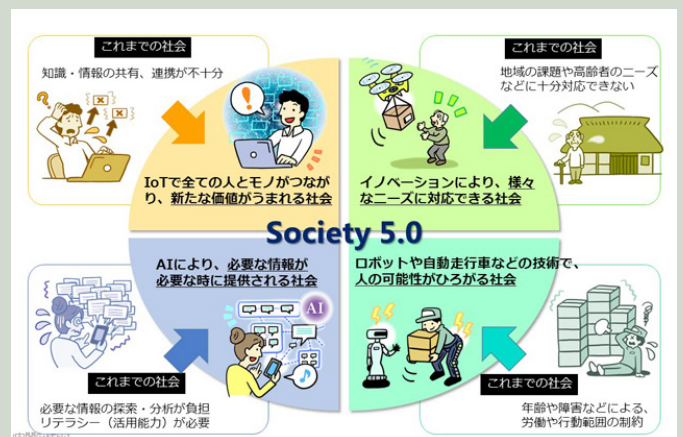
(図) 学習指導要領の改定の変遷とその特徴

改訂	特徴・キーワード
昭和 33 年 (1958)	● 系統的な学習を重視。道徳の時間を新設。
昭和 43 年 (1968)	● 「教育内容の現代化」。教育内容も授業時数もピーク。
昭和 52 年 (1977)	● 「ゆとりと充実」。学習負担の適正化「詰め込み教育」から「ゆとり教育」へ。
平成元年 (1989)	● 「新学力観」。「個性をいかす教育」。生活科の新設。道徳教育の充実。
平成 10 年 (1998)	● 「生きる力」。完全学校週 5 日制。「総合的な学習の時間」新設。
平成 20 年 (2008)	● 「生きる力」の理念継承。「バランス (基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成)」。 ● 授業時数の増。小学校外国語活動の導入。「脱ゆとり」とも。
平成 27 年 (2015)	※一部改訂 道徳の特別の教科化
平成 29 年 (2017)	● 「学びの地図」。「社会に開かれた教育課程」の実現。「主体的・対話的で深い学び」導入。小 5・6 年「外国語科」教科化。小 3・4 年「外国語活動」。プログラミング教育の充実。

**メモ** 情報社会の次のステージ「Society 5.0」 今後社会はどうなる？

「Society 5.0」とは、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会です。現在の情報社会 (Society 4.0) は、情報はあふれていますが、人の知識や情報の共有・連携が不十分であったり、地域の課題や少子高齢社会のニーズに十分に対応できていません。そういった課題に対し、IoT (モノのインターネット) や A I、ロボットなどの最新テクノロジーを活用した便利な社会が、Society 5.0 です (右図参照)。例えば、通院しなくても自宅で診療が受けられる「遠隔医療」、ロボットや ICT を使って省力、高品質生産を目指す「スマート農業」、サービス業の人材不足解消につながる「無人店舗 (A I ストア)」などがあります。Society 5.0 が成熟すると、労働の質も変わり、新しいビジネスも生まれます。「今後 20 年程度で、半数近くの仕事が A I やロボットに代替される可

能性が高い」といわれる中、今の子どもたちが、生き抜くためにどういった能力が必要なのか。そういった時代の変化を想定し、学習指導要領は組み立てられています。



図：内閣府作成